

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4月28日
【発行者の名称】	デンマーク地方金融公庫 (KommuneKredit)
【代表者の役職氏名】	Eske Hansen (シニア・バイス・プレジデント (資金調達・財務部門長)) Helene Møllmann (主任法律顧問)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒丸博善
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒丸博善
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月14日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち一部に訂正が生じたため、本訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出債券に関する基本事項

1 売出要項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第一部 【証券情報】

第2 【売出債券に関する基本事項】

1 【売出要項】

(訂正前)

< 前 略 >

売出債券の名称	デンマーク地方金融公庫 2020年5月18日満期 早期償還条項付 ブラジルリアル円為替レート連動 デジタル・クーポン円建債券 (以下「本債券」という。)
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	3億円(予定)(注1)
各債券の金額	100万円(注3)
売出価格	額面金額の100.00%
売出価格の総額	3億円(予定)(注1)
利 率	() 2015年5月18日(同日を含む。)から2015年8月18日(同日を含まない。)までの期間: 年率7.00% () 2015年8月18日(同日を含む。)から償還期限または(場合により)期限前の償還日(いずれも同日を含まない。)までの期間: 利率決定日の参照為替レートにより以下のとおり変動する。 (イ) 利率決定日における参照為替レートが利率判定為替レートに等しいかそれを上回る円安である場合、年率7.00% (ロ) 利率決定日における参照為替レートが利率判定為替レートを下回る円高である場合、年率0.10%(注2)
償還期限	2020年5月18日(ロンドン時間)(注4)
売出期間	2015年5月8日から2015年5月15日まで(注5)
受渡期日	2015年5月18日(日本時間)(注5)
申込取扱場所	売出人ならびに(注6)記載の金融機関の日本における本店および各支店(注7)

(注1) ユーロ市場で発行される本債券の額面総額は、3億円(予定)である。本債券の額面総額は、本債券の需要状況を勘案した上で決定される。従って、最終的な券面総額および売出価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。本債券に関する予定の発行条件は、需要動向を勘案したうえで、本債券の最終条件書により決定される予定である。

< 後 略 >

(訂正後)

<前略>

売出債券の名称	デンマーク地方金融公庫 2020年5月18日満期 早期償還条項付 ブラジルレアル円為替レート連動 デジタル・クーポン円建債券 (以下「本債券」という。)
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	12億円(予定)(注1)
各債券の金額	100万円(注3)
売出価格	額面金額の100.00%
売出価格の総額	12億円(予定)(注1)
利 率	() 2015年5月18日(同日を含む。)から2015年8月18日(同日を含まない。)までの期間: 年率7.00% () 2015年8月18日(同日を含む。)から償還期限または(場合により)期限前の償還日(いずれも同日を含まない。)までの期間: 利率決定日の参照為替レートにより以下のとおり変動する。 (イ) 利率決定日における参照為替レートが利率判定為替レートに等しいかそれを上回る円安である場合、年率7.00% (ロ) 利率決定日における参照為替レートが利率判定為替レートを下回る円高である場合、年率0.10%(注2)
償還期限	2020年5月18日(ロンドン時間)(注4)
売出期間	2015年5月8日から2015年5月15日まで(注5)
受渡期日	2015年5月18日(日本時間)(注5)
申込取扱場所	売出人ならびに(注6)記載の金融機関の日本における本店および各支店(注7)

(注1) ユーロ市場で発行される本債券の額面総額は、12億円(予定)である。本債券の額面総額は、本債券の需要状況を勘案した上で決定される。従って、最終的な券面総額および売出価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。本債券に関する予定の発行条件は、需要動向を勘案したうえで、本債券の最終条件書により決定される予定である。

<後略>